



令和2年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書

(令和元年度対象)



たまねぎ植え
(神保原小)



サケの放流
(賀美小)



梨の栽培活動
(長幡小)



校内作品展
(七本木小)



音楽鑑賞会
(上里東小)



学び合い学習
(上里中)



全力校歌
(上里北中)

令和2年8月

上里町教育委員会



目次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
III	点検及び評価の結果	2
	基本目標	
1	確かな学力の育成	2
2	豊かな心の育成	5
3	健やかな体の育成	8
4	自立する力の育成	9
5	多様なニーズに対応した教育の推進	10
6	質の高い学校教育のための環境の充実	13
7	家庭・地域の教育力の向上	15
8	生涯にわたる学びの推進	17
9	文化芸術の振興	18
10	スポーツの推進	19
IV	結びに	21

I はじめに

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

この報告書は、同法の規定に基づき、上里町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

上里町教育委員会は、この点検及び評価の結果を生かし、効果的な教育行政を推進してまいります。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成20年4月1日施行）

II 点検及び評価の目的と対象及び方法

1 目的

法改正を受け、上里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 対象及び方法

上里町の「学びとふれあいの町」宣言（平成25年4月1日制定）を基に、上里町教育委員会は生涯学習の視点に立ち、町民一人一人が学びを通して自己を高め、生きがいづくりに努めるとともに、人権を尊重しふれあいを深めて、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指す教育を推進するため、平成31年度「上里町教育行政重点施策」において次の基本目標を策定いたしました。

【基本目標】

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 自立する力の育成
- 5 多様なニーズに対応した教育の推進
- 6 質の高い学校教育のための環境の充実
- 7 家庭・地域の教育力の向上
- 8 生涯にわたる学びの推進
- 9 文化芸術の振興
- 10 スポーツの推進

ここでは、基本目標に沿って実施した**重点施策**について点検及び評価を実施しました。

Ⅲ 点検及び評価の結果

基本目標 1：確かな学力の育成

子供たちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。小・中学校 9 年間の連続した学びを推進するとともに、主体的な学びを促す授業を推進し、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」を育みます。

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、研修会や指導資料などを充実させ、各学校における指導内容・指導方法の工夫・改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを確立します。

伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育を進めるとともに、ICT の活用により、時代の変化に対応する教育を推進します。

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小一プロブレムを解消するため保幼小連絡協議会の充実を図ります。

重点施策 1 「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」

○少人数指導などのきめ細やかな指導の充実

- ・少人数指導やチーム・ティーチングを効果的に導入することにより、よりきめ細やかな指導を充実させた。

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・全小中学校で平成 31 年度全国学力・学習状況調査の自校採点を、調査終了後直ちに行うことにより、各校の課題の分析や指導法の工夫改善を図った。結果から、各学校が自校における課題を明らかにし、課題解決のために県教育局の指導主事を招聘して「授業改善に結びつける合同研修会」を実施した。（8/5 上里中・上里北中、8/23 午前 神保原小・賀美小・長幡小、8/23 午後 七本木小・上里東小）
- ・学力向上に関する研究を全小中学校に委嘱を行い、「学び合い」をテーマに学力向上授業研究会を開催した。

○小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進

- ・小中学校教員の交流と小中の一貫した教育を進めるため神保原小、賀美小学校、上里北中学校を会場に「上里町学力向上授業研究会」（11/8）を開催した。

○主体的・対話的で深い学びの実現の推進

- ・先進校視察を実施し、参加した教員が各校で中心となって授業改善に取り組んだ。（11/11 つくば市立吉沼小学校 7 名、11/18 入間市立黒須中学校 7 名、1/24 寄居町立男衾中学校 7 名、2/14 茅ヶ崎市立浜之郷小学校 8 名）

評価

○少人数指導などのきめ細やかな指導の充実

- ・算数・数学や国語において少人数指導やチーム・ティーチングを行うことで、児童生徒へのよりきめ細やかな指導ができた。

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・これらの取組により、各学校が今求められている授業改善を意識して、児童生徒一人一人の学習内容を定着させるための指導の充実を図ることができた。

○小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進

- ・小中学校間の教員交流による小中合同研修会「上里町学力向上授業研究会」を開催し、指導方法、指導内容についての共通理解を深めるとともに、9 年間の一貫した学びの重要性について認識を深めることができた。

○主体的・対話的で深い学びの実現の推進

- ・先進校視察を行うことにより、町内小中学校で導入している「学び合い学習」についての理解が深まり、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図れた。

重点施策2 「新しい時代に求められる資質・能力の育成」

○教育課程を核に教育活動や組織運営の改善

- ・研修会等を通して、各学校における指導内容・指導方法を工夫・改善させるとともに、カリキュラム・マネージメントを確立させた。
- ・児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士が意見を述べ合うことや教員が児童生徒の言葉をつなぎ、児童生徒から言葉を引き出すことにより、課題を多面的に捉え、より質の高い思考力・判断力・表現力等を身につける授業改善を行っている。

○人的・物的資源等の効果的な活用

- ・学習支援員、児童支援員、介助員等の人的資源を効果的に配置し、授業に参加させることにより、きめ細やかな指導を実践し、個々の児童生徒のニーズに合った学習を進めた。
- ・情報活用能力を育成するため、全小学校に設置したタブレットパソコン（60台）やプロジェクター等を使用し、ICT活用の機会を充実させた。

○授業改善を図るための教職員の協働体制構築

- ・「学び合い学習」（主体的・対話的で深い学び）の実現に向け、先進校視察を行い、授業改善や研修会の持ち方など先進校の取組を各校で取り入れた。

評価

○教育課程を核に教育活動や組織運営の改善

- ・PDCAサイクルにより課題を解決するとともに、授業改善「学び合い学習」を進めることにより、児童生徒が主体的に考え、活動することができるようになった。
- ・児童生徒一人一人が、自分の言葉を通して、相手に考えを伝えることにより、お互いの理解が共有された。教師が、一人一人の成長を支え、確実に伸ばす教育が進められた。

○人的・物的資源等の効果的な活用

- ・きめ細やかな指導が確立されることにより、児童生徒が授業に集中できる環境が作られ学級が落ち着いた。
- ・調べ学習や発表等でICTを活用することにより、情報活用能力が向上した。

○授業改善を図るための教職員の協働体制構築

- ・各小中学校の授業研究会では、それぞれの教職員の意識が変わり、児童生徒が「何を学んだか」「どう感じたか」等、児童生徒中心の話し合いが進められた。
- ・「学び合い学習」を進めることにより、児童生徒一人一人が深く授業内容を理解することができた。また、仲間を大切にする姿勢も育っている。

重点施策3 「伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進」

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・全小学校で社会科副読本「かみさと」を積極的に活用するとともに、上里町役場をはじめとする町内の施設見学や、郷土資料館の協力を得て郷土の文化や歴史についての学習に取り組んだ。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・外国語活動や国際理解教育を充実させるため、A L T（外国語指導助手）を前年より1名増員して5名にし、計画的に全小中学校に派遣した。
- ・小学校4年生～6年生対象にした英語に慣れ親しむ「英語でしゃべろう合宿」を実施した。
- ・中学生の海外体験研修を促すため、研修に参加した生徒に補助金（上里町中学生体験研修参加費補助金事業）を出した。

評価

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・社会科副読本「かみさと」では、身近な地域の写真や話題が取り上げられ、郷土の学習に関心を持つことができた。また、上里町役場をはじめとする町内の施設見学や郷土資料館の昔の道具体験などを通して、郷土の文化や歴史についての学習に取り組み、伝統と文化を誇れる児童の育成が図られている。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・A L Tの活用や事業を通して英語に興味を持ち、外国の生活習慣や文化への興味・関心を高めることができた。
- ・「英語でしゃべろう合宿」（8/19～8/20 1泊2日、会場：神川げんきプラザ）には、48名（男子21名、女子27名）が参加した。
- ・中学生海外体験研修には中学校2年生の3名（女子3名）の生徒が参加（ニュージーランド、オーストラリア）した。

重点施策4 「技術革新に対応する教育の推進」

○ICTを活用した情報活用能力の育成

- ・情報活用能力を育成するため、全小学校に設置したタブレットパソコン（60台）・プロジェクター等を使用し、ICT活用の機会を充実させた。

○環境教育の推進

- ・総合的な学習の時間等の授業や学校の行事等で環境問題や環境整備の大切さについての学習を行った。
- ・省エネや省資源など、各家庭でも環境に配慮した生活を推進するよう、県が進めている「エコライフDAY埼玉」のチェックシートを全小中学校通して各家庭に配布した。
- ・くらし安全課と協力し、各小中学校において雑がみ回収を行った。（2月）

評価

○ICTを活用した情報活用能力の育成

- ・児童生徒がタブレットパソコンを積極的に活用し、情報活用能力の育成が図られるとともに、プログラミング教育の授業実践等、次世代の教育の充実が図られた。

○環境教育の推進

- ・県道の花植え活動やごみ拾い清掃を進んで取り組むなど、環境問題や環境整備の大切さを理解する児童生徒の育成を図ることができた。

- ・親子除草作業や資源回収の他、「エコライフDAY埼玉」のチェックシートを配布したことで、保護者・地域の方々と協力した環境教育を一層進めることができた。
- ・雑がみ回収を行うことで、リサイクル意識が高まった。

重点施策5 「人格形成の基礎を培う幼児教育の推進」

- 「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進
 - ・5歳児健康相談において教育委員会担当者から家庭用リーフレット「子育ての目安『3つのめばえ』」を配布し、幼児教育の講話を行った。
- 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
 - ・「上里町保幼小連絡協議会」を開催し、計画的に保育園、幼稚園、認定こども園と小学校との円滑な接続を図った。

評価

- 「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進
 - ・5歳児健康相談時の保護者講話や小学校入学説明会の他、授業参観後の懇談会でも活用した。また「接続期プログラム」や「実践事例集」など、「子育ての目安『3つのめばえ』」関連資料の活用も推進することができた。
- 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
 - ・町内全ての幼稚園・保育園・認定こども園と小学校とが相互に保育参観・授業参観を行うとともに情報交換を行い、さらなる連携が深められ、円滑な接続が図られた。

基本目標2：豊かな心の育成

子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、道徳教育の充実を図ります。

- 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図ります。地域や関係機関と連携して、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行える体制を整備し、生徒指導を充実します。
- 「人権感覚育成プログラム」などの活用をとおして、人権を尊重した教育を推進します。

重点施策1 「豊かな心を育む教育の推進」

- 「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実
 - ・道徳主任を中心に「彩の国の道徳」を年間指導計画に位置付けるとともに、学級担任が「学級における道徳の指導計画」を作成した。
- 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進
 - ・小学校では地域に伝わる伝統芸能などの学習や農業体験、中学校では職場体験学習や保育園児等との交流体験等を実施した。
- 読書活動の推進
 - ・「学校図書館全体計画」を策定し、図書室の本をはじめ、各学級への上里町立図書館の本の団体貸し出し事業を活用し、計画的に読み聞かせや一斉読書等の取組を実施した。
 - ・図書館司書の支援を受け、毎月各学校を訪問し、図書室の本の整備や掲示物の更新等を行った。
 - ・各小中学校において図書を購入し、図書室の本の充実を図った。

評価

○「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実

- ・学級の実態に応じた道徳教育が計画的に実施され、児童生徒の豊かな心をはぐくむ教育を充実させることができた。また、小学校では道徳の教科化（特別の教科 道徳）を受け、「考え、議論する道徳」への転換を図るよう、授業の改善に取り組んだ。

○「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進

- ・小学校では「お琴・お茶」「梨栽培」「かえで祭り（地域の人への感謝の会）」などの体験・交流活動が行われ、豊かな心を育む取組を充実させることができた。中学校では「親になるための学習」を3年生が保育園等で実習することで、親となる自覚をもたせる取組が図られた。

○読書活動の推進

- ・各教科及び特別活動などにおいて、図書の検索、利用方法を身に付けさせたり、効果的な利用方法を学習させたりすることで、読書に親しむ児童生徒の育成を図ることができた。
- ・小学校では自由読書や読み聞かせ、中学校では朝読書の時間を設定することで、本を読む習慣がさらに身に付いた。
- ・各小中学校において図書を購入することで、貸し出し冊数が増加した。

重点施策2 「いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実」

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- ・アンケート調査を定期的実施し、児童生徒の実態把握に努めた。
- ・資料『いじめの認知について』を年度当初の研修会の中で活用し、認知に関して見解の違いが生じないように共通理解を図った。
- ・全中学校にさわやか相談員とスクールカウンセラー及び学習支援員を、全小学校に児童支援員及び定期的にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒を適切に支援する体制を充実した。

○ネットいじめやネットトラブルなどから子供を守る取組の推進

- ・定期的にアンケート調査を実施するとともに、スクールソーシャルワーカー（七本木小学校と上里東小学校中心に活動）を派遣し活用した。

○教育相談体制の整備・充実

- ・校内研修会において生徒指導に関する情報共有をした。また、SNS等に係る啓発講演会を各校で開催した他、PTA連合会と小中学校校長会が共に作成した携帯電話やスマートフォンの使い方のルール「上里町 こむぎっちから3つのおねがい」を活用した。
- ・各学校でいじめに関する研修を計画的に行い、いじめ防止に組織的に取り組んだ。

○地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- ・各中学校が県教育委員会より「生徒指導推進モデル校」の指定を受け、小中連携に努め、積極的に情報交換を行った。
- ・組織を一新した「地域ぐるみ協議会」を活用し、地域と一体なった生徒指導体制を充実させた。
- ・本庄警察署、熊谷児童相談所、少年サポートセンターなどの関係機関と連携した「いじめ・非行防止ネットワーク」を組織し、非行・問題行動の未然防止、早期解決に取り組んだ。

評価

- 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応
 - ・教育相談活動が充実し、いじめ・不登校の早期発見・早期対応に繋がった。
 - ・教職員と連携した支援員の取組により生徒の学習や生活面において効果を上げている。引き続きいじめ・不登校の根絶に向けた継続的な取組が必要である。
- ネットいじめやネットトラブルから子供を守る取組の推進
 - ・スクールソーシャルワーカーの活用や、アンケート調査結果から問題行動の早期発見・早期対応などの適切な対応ができた。
- 教育相談体制の整備・充実
 - ・全戸配布した「上里町 こむぎっちから3つのおねがい」の活用を通じて、保護者や地域の方々と一体となって、児童生徒をトラブルから守る意識の醸成に繋げることができた。
 - ・各校が計画的に研修を行い、教職員がいじめに対する認識を高めることにより、いじめの認知件数は増えたものの組織的な取組が充実し、早期発見・対応につながっている。不登校については、教育相談や家庭訪問など、一人一人の実態に応じ、適切な対応を心掛け、継続的に取り組んでいる。
- 地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止
 - ・「生徒指導推進モデル校」による教員の加配により、上里中学校と七本木小学校、上里北中学校と神保原小学校がそれぞれ連携した生徒指導體制を築くことができた。
 - ・「いじめ・非行防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関との連携により、共通理解のもと、継続した支援を行うことができ、非行・問題行動の未然防止・早期解決が図られた。
 - ・計画的に「地域ぐるみ協議会」を年3回開催し、学校と地域が情報交換を行うとともに、防犯パトロールやあいさつ運動が行われ、地域と一体となった生徒指導の充実が図られた。

重点施策3 「人権を尊重した教育の推進」

- 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成
 - ・あらゆる人権問題を計画的に取り上げる「上里町人権講演会」、PTAと子ども会育成会を対象とした「子どもの人権研修会」、人権問題を正しく理解し、差別の根絶を目指し、自ら実践を行うことができる人材を養成するための「人権サポーター養成講座」など、様々な人権問題の解決に向けた研修会を開催した。
 - ・新しく人権啓発DVD「わからないから、確かめよう」を購入し様々な人権に関する研修会において活用した。

評価

- 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成
 - ・研修会や講演会を開催したことにより人権問題の解決と差別のない明るい町づくりに繋げる意識を推進することができた。
 - ・各種研修会において人権啓発DVD「わからないから、確かめよう」を視聴したことにより「人権」について考える機会を提供し、啓発することができた。

基本目標 3 : 健やかな体の育成

子供たちが生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を推進します。

食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、薬物乱用防止教育を推進します。外部指導者の支援を受け、学校体育や運動部活動を充実させ、児童生徒の体力を向上させます。

重点施策 1 「健康の保持・増進」

○学校保健の充実

- ・各学校で学校保健計画を作成し、家庭や地域の専門機関等と連携して保健教育・保健管理に取り組んだ。

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・上里東小学校に配置している栄養教諭を町内小中学校へ計画的に派遣し、学校給食を活用した食育の推進を図った。

○危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

- ・全小中学校で「薬物乱用防止教室」を開催した。

評価

○学校保健の充実

- ・各学校で学校保健計画を作成し、学校保健委員会を中心に家庭や地域の専門機関等と連携して保健教育・保健管理を充実させることができた。

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・栄養教諭が中心となって食の大切さや食と健康などについての授業を実施したことにより、児童生徒の意識が高まり食育を推進することができた。

○危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

- ・警察職員や薬剤師を講師に招いた「薬物乱用防止教室」を開催し、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさ等について理解させることができた。

重点施策 2 「体力の向上と学校体育活動の推進」

○個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実

- ・「上里町体力向上推進委員会」を年4回開催し、生活習慣の改善、児童生徒の体力向上の課題と学校体育の目標を明確にし、学校体育の充実を図った。

○大学と提携した体力アップ事業の推進

- ・日本女子体育大学や横浜国立大学を中心として、新体力テストを踏まえた研修を各小学校年3回開催し、体を動かすことが好きな児童の増加と一人一人の課題を明確にした上で、各校の課題に対応した授業改善を図った。
- ・体力と食育についての個の調査・分析を実施し、体力向上と食育の推進を図った。

○外部指導者の活用などによる体育の授業や運動部活動の充実

- ・児童の体力向上を図るため、全小学校に体育実技指導員を配置した。さらに、部活動を充実するため、各中学校では外部指導者を積極的に活用した。

評価

- 個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実
 - ・新体力テストでは小学校で96項目中19項目、中学校で48項目中28項目が県平均値を上回ることができたが、平成30年度に比べると、児童生徒一人一人の基礎体力に課題が見られる。特に立ち幅跳びや持久力に課題が見られ、さらに継続して指導していく必要がある。
- 大学と提携した体力アップ事業の推進
 - ・新体力テストにおいて、県平均を上回る項目が微増するとともに、体を動かすことが好きな児童生徒の割合において10%以上の増加が見られた。
 - ・食に関する意識の向上と保護者への啓発が図られた。
- 外部指導者の活用などによる体育の授業や運動部活動の充実
 - ・全小学校に体育実技指導員を派遣した結果、優れたお手本を見せることで児童の意識の向上と適切な指導助言による体育技能の向上が見られた。
 - ・中学校の運動部活動では、野球部（上里中）、卓球部（上里中、上里北中）、ソフトテニス部（上里北中）で外部指導者を活用し、専門的な技術指導により、各種大会で活躍するなど、生徒の意欲や技能の向上が見られた。

基本目標4：自立する力の育成

子供たちが社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応し、さらに新たな価値を創造していく力を育みます。また、職場や地域社会で多様な人々と協働していくための社会性やコミュニケーション能力などを育みます。

家庭や地域・企業と連携して、各学校段階に応じた体系的、系統的なキャリア教育・職業教育を推進します。

よりよい社会を実現していく上で主権者として必要なことを多角的・多面的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成するため、学習指導要領に基づき主権者教育を推進します。また、持続可能な社会の担い手を育成するため、環境問題や資源・エネルギー問題についての学習を充実します。

重点施策1 「キャリア教育・職業教育の推進」

- 地域や産業界などとの連携・協力の推進
 - ・生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるため、各中学校が、地域の施設や産業界の協力を得て、職場体験学習を実施した。（1年生）
- 組織的・系統的なキャリア教育の充実
 - ・全小中学校が発達段階を踏まえたキャリア教育全体計画を策定し、児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育に取り組んだ。
 - ・各小学校の6年生を対象に町長をゲストティーチャーに招き、総合的な学習の時間において「ぼくの夢 わたしの夢」という題で、授業を行った。

評価

- 地域や産業界などとの連携・協力の推進
 - ・中学校では、地域の施設（役場や郷土資料館、小学校や保育園、幼稚園など）や店舗等62箇所の協力を得て、事前と事後指導を合わせ、充実した職場体験学習を実施し、生徒一人一人の勤労観や職業観の育成に役立てることができた。

○組織的・系統的なキャリア教育の充実

- ・小中学校で発達段階に応じたキャリア教育に取り組んだ結果、児童生徒が主体的に自己の進路を意識したり、進路選択しようしたりする力を伸ばすことができた。
- ・町長をゲストティーチャーに招き、総合的な学習の時間において授業を行うことで、仕事についての理解を深め、働く人の思いや願いに気付くことができた。

重点施策2 「主体的に社会の形成に参画する力の育成」

○主権者教育、消費者教育や環境教育の推進

- ・主権者教育のパンフレットを活用した授業や税務署の職員等における講演会を実施した。
- ・総合的な学習の時間等の授業や学校の行事等で環境問題や環境整備の大切さについての学習を行った。
- ・省エネや省資源など、各家庭でも環境に配慮した生活を推進するよう、県が進めている「エコライフDAY埼玉」のチェックシートを全小中学校通して各家庭に配布した。
- ・くらし安全課と協力し、各小中学校において雑がみ回収を行った。（2月）

○小・中学校9年間を通した学び合い学習の推進

- ・全小中学校で「学び合い学習」を推進し、児童生徒自らが「分からないことは聞く」、聞かれたら「分かるまで説明する」姿勢を身につけることにより、主体的に社会の形成に参画する力の育成を図った。

評価

○主権者教育や消費者教育、環境教育の推進

- ・主権者及び消費者としての意識の向上に役立てることができた。
- ・県道の花植え活動やごみ拾い清掃を進んで取り組むなど、環境問題や環境整備の大切さを理解する児童生徒の育成を図ることができた。
- ・親子除草作業や資源回収の他、「エコライフDAY埼玉」のチェックシートを配布したことで、保護者・地域の方々と協力した環境教育を一層進めることができた。
- ・雑紙回収を行うことで、リサイクル意識が高まった。

○小・中学校9年間を通した学び合い学習の推進

- ・小中学校の各学級においては、学級づくりが落ち着いて進み、仲間を大切にする雰囲気浸透してきている。

基本目標5：多様なニーズに対応した教育の推進

子供たちが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、特別支援教育を推進します。

不登校児童生徒への支援において、関係機関等と連携し、社会的自立に向けた支援を充実させるとともに、子供たちが環境の変化に対応できる力を早期から育み、小・中学校の円滑な接続を進めます。

子供たちが生まれ育った環境に関わらず自分の夢や希望を実現できるよう、学力保障を図るとともに、福祉関係機関等と連携した支援を進めます。

社会経済的な背景などにより学力向上他様々な課題を抱える子供たちへの支援を、教職員及び心理や福祉等の専門家が連携・分担しながら進めます。

重点施策1 「障害のある子供への支援」

○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・特別支援学級や通級指導教室を設置するとともに、授業交流や特別支援学校との支援籍学習等、児童生徒の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備した。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・自立と社会参加を目指し、生徒の障害に応じた適切な職場体験を実施した。

評価

○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・特別支援学級を全小中学校に、自閉症・情緒障害の児童を対象とした通級指導教室を神保原小学校に設置するとともに、交流学級との授業交流や特別支援学校との支援籍学習を実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を充実することができた。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・生徒の障害の状況に応じた職場体験を実施し、社会性や自立心を高めることができた。

重点施策2 「不登校児童生徒への支援」

○一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実

- ・中学校における「さわやか相談室」「学習支援室」の充実と教育支援センター「ふれあい教室」との連携を密にし、個別の支援体制の充実を図った。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーターと学校とが情報の共有を図ることで、より充実した支援体制の構築を図った。

○小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

- ・「保幼小中」の円滑な接続を進めるために、各関係機関と連携し児童生徒の家庭状況等の実態を把握するとともに支援策を共有し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行った。
- ・不登校に陥る原因の一つに学業不振があげられるため、小学校低学年から丁寧な指導を行い、学力の向上を図った。

評価

○一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実

- ・教室へ復帰できた児童・生徒が見られた。また、「ふれあい教室」で学び、学校へ復帰できた児童・生徒も見られた。
- ・依然、不登校児童・生徒増加の傾向が見られるので、さらなる一人ひとりの支援体制の充実が必要である。

○小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

- ・児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細やかな指導・相談体制により、不登校児童生徒への支援が行われた。
- ・不登校となった児童生徒についても、個々の状況に応じた教育機会の確保に努めて、学力の向上を継続している。

重点施策3 「経済的に困難な子供への支援」

○補充的な指導の実施

- ・夏季休業中に補充的な指導を行い、よりきめ細やかな指導を充実させた。

○放課後子供学習教室等学習支援の実施

- ・町内の中学3年生の希望者を対象として「上里町中学生学力アップ教室」を行った。
- ・七本木小学校において小学校6年生の希望者を対象に、「上里っ子ジャンプ教室」を行った。

評価

○補充的な指導の実施

- ・夏季休業中に補充的な指導を行うことにより、学力に課題のある児童生徒への支援ができた。

○放課後子供学習教室等学習支援の実施

- ・「上里町中学生学力アップ教室」は上里中23名、上里北中18名が参加し、受験への不安を解消し、自分の希望する進路に進んだ。(7/22～2/26 17:00～19:00 62回実施)
- ・「上里っ子ジャンプ教室」は七本木小4名が参加し、算数を中心に学習に熱心に取り組んだ。(9/4～2/26 16:15～17:15 20回実施)

重点施策4 「一人一人の状況に応じた支援」

○日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進

- ・帰国児童生徒・外国人児童生徒などが学校生活へ円滑に適応できるよう、日本語の指導を行うための教員等の配置や特別の教育課程の編成など、教育支援の充実を図った。

○学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- ・少人数指導や夏季休業中に補充的な指導を行うことにより、よりきめ細やかな指導を行った。

評価

○日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進

- ・外国籍児童の多い上里東小学校(48名)と七本木小学校(18名)に日本語学級を設置し、日本語指導を行った。日本語指導が必要な児童生徒に対する特別の教育課程の編成を行い日本語の指導を行うことで、学校生活に円滑に適応できるようにした。また、ポルトガル語とスペイン語の通訳が上里東小学校に勤務し、町内小中学校に必要に応じて派遣し、文書の翻訳や面談の通訳などを行った。

○学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- ・算数・数学や国語において少人数指導やチーム・ティーチングを行うことで、児童生徒へのよりきめ細かな指導ができた。
- ・夏季休業中に補充的な指導を行うことにより、学力に課題のある児童生徒への支援ができた。

基本目標 6 : 質の高い学校教育のための環境の充実

大学と連携して外部指導者を積極的に招聘し、充実した校内研修による教職員の指導力の向上を推進します。

学校における諸課題に取り組むことができる学校の組織体制作りを推進するとともに地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進します。また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

学習環境の整備・充実に努めるとともに、登下校の見守り活動を推進するなど子供たちの安心・安全確保のための取組を推進します。

重点施策 1 「教職員の資質能力の向上」

○指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進

- ・ 県内の大学と連携して「上里町教員指導力向上研修事業」を実施し、小中学校教員の指導力向上に努めた。
- ・ 小中学校教員の指導力向上のため、「上里町学力向上授業研究会」を実施し、上里町の小中学校の教員が研究授業を実践したり、参観したりして意見交換を行った。
- ・ 「上里町学力向上指導員」を配置し、主に教員経験5年以下の教員の授業力向上を図った。

○教職員が「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業改善の推進

- ・ 児童生徒が中心となる授業を展開し、実践を通して教員の指導力を向上させるため、各学校で研究授業を計画的に実施した。

評価

○指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進

- ・ 大学の教授や教育研究所研究員等、専門的知見を有する指導者を招聘し全小中学校で年間5回以上授業研究会を開催したことにより、教員の授業力向上が図られた。
- ・ 外部指導者を招聘し、「上里町学力向上授業研究会」を神保原小学校と賀美小学校、上里北中学校で開催し、町内の全教員が3校に分れて参加した。これにより、指導力向上に向けた取組が共有され、さらには小中学校教員の交流が深まり、小中連携の推進にも繋がった。
- ・ 「上里町学力向上指導員」を配置したことにより、若手教員の授業力向上に加え、学校全体の教育力が向上した。

○教職員が主体的に取り組む研修の推進

- ・ 各学校が児童や地域の実態に応じた研究主題を設定し、教員一人一人が授業実践を行うことにより主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ることができた。

重点施策 2 「学校の組織運営の改善」

○組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置

- ・ 学習指導員、児童支援員、介助員、特別支援学級生活支援員、外国語通訳等のスタッフを配置し、児童生徒一人一人の学校生活を充実させた。

○コミュニティ・スクールの推進

- ・ 全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、地域・家庭の学校運営への協力体制作りを推進した。

○学校における働き方改革の推進

- ・平成30年度は神保原小学校、七本木小学校、上里北中学校、令和元年度は上里東小学校から管理職や主幹教諭、教務主任等が1名ずつ業務改善コーディネーター研修に参加し、働き方改革に向けた取組を実践した。
- ・スクールサポートスタッフが全小中学校に配置され、印刷や事務作業等の補助を行った。
- ・出退勤管理システム「打刻ちゃん」を各学校に整備し、時間を意識した働き方改革に組織的に取り組んだ。

評価

○組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置

- ・専門スタッフの配置により、よりきめ細やかな指導が可能となり、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができた。

○コミュニティ・スクールの推進

- ・文部科学省推薦の「コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）」を招聘して、学校運営協議会委員対象に講演会を開催し（1/30）、地域とともにある学校づくりの推進を図ることができた。また、各校の運営協議会委員1名が、県教育委員会主催のコミュニティ・フォーラムに参加し、協議会の充実を図った。

○学校における働き方改革の推進

- ・業務改善コーディネーター研修参加校では、働き方改革に向けて「カエル会議」を行い、職員が主体的に業務改善案を実践することにより、子供と向き合う時間の確保や勤務時間外労働の縮小を図ることができた。
- ・スクールサポートスタッフの配置により、業務が効率化された。
- ・出退勤管理システムを活用し、職員一人一人の勤務時間を見える化することにより、勤務時間外労働の縮小を図ることができた。

重点施策3 「子供たちの安心・安全の確保」

○主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

- ・各学校で「学校安全全体計画」を策定し、日常における様々な危険に気付き、的確な判断や行動がとれる態度や能力の育成を図った。

○家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- ・全小学校で安心・安全な登下校ができるよう、家庭や地域の協力を得て、見守り活動等を行った。
- ・安心・安全を確保するため、全小学校に交通安全の見守り活動を中心的に行う「スクールガードリーダー」を配置するとともに、PTAと連携して町内の安全点検や巡回指導を実施した。
- ・学級活動や登下校での交通安全指導の他、年度当初に交通安全教室、自転車運転免許講習会（小学校）、自転車点検（中学校）を実施した。

評価

○主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

- ・計画的に安全教育や各種避難訓練が実施され、大きな怪我や事故もなく、児童生徒が安全に学校生活を送ることができた。

○家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- ・安心・安全の見守り活動が各小学校において、毎授業日実施された。
- ・不審者情報などをメール配信し、速やかに保護者まで伝達できた。子供たちの安全な登下校や安心した学校生活を確保することができた。
- ・交通安全教室や自転車免許制度などの取組により、安全に対する意識の向上を図ることができた。第52回交通安全子供自転車埼玉県大会で前年の七本木小学校の準優勝に引き続き、神保原小学校が準優勝し、自転車の安全運転に関する啓発につながった。

重点施策4 「学習環境の整備・充実」

○学習環境の整備・充実

- ・町費負担による介助員や児童相談員など教育活動を支援する人員を配置した。
- ・小中学校の修繕・改修等、整備を行った。

○学校緑化の推進

- ・プランターや花壇の整備、グリーンカーテン等の取組を支援した。

評価

○学習環境の整備・充実

- ・町費負担による教育活動を支援する人員の配置により、学習環境の改善が図られ、児童生徒が落ち着いた環境で学習に取り組むことができた。
- ・老朽化した各校の修繕・改修等を行い、安全な学習環境の整備を進めることができた。主に、神保原小学校南校舎改修工事や賀美小学校トイレ改修工事、上里北中学校校舎改修工事を行った。今後も「上里町小・中学校長寿命化計画」に基づき、実態に即した改修や長寿命化改修などを計画的に実施していく。

○学校緑化の推進

- ・全ての小中学校でプランターや花壇の整備、グリーンカーテン等の取組を充実することができ、児童生徒の豊かな心の育成につなげることができた。

基本目標7：家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、親が親として育ち、力をつけるための「親の学習」や「親となるための学習」を推進します。地域の教育力を活用し、小・中学校における「コミュニティ・スクール」を充実するとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るために、「彩の国教育週間」における取組を進めることなどにより、地域全体で教育に取り組む気運を高めます。

重点施策1 「家庭教育支援体制の充実」

○「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・家庭教育アドバイザー等が指導者となり、幼稚園や保育園等に通う幼児の保護者を対象に「幼児を持つ親の学習」、小学校入学前の保護者を対象とした「就学時健康診断時における親の学習」、小学校6年生の保護者を対象とした「6年生を持つ親の学習」を開催した。
- ・町内の保育園や認定こども園において、中学校3年生を対象に幼児との遊びを通して「親となるための学習」を開催した。

○子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

- ・教育委員会担当者が5歳児健康相談において家庭用リーフレット「子育ての目安『3つのめばえ』」を活用し、幼児教育の講話を行った。

評価

○「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・児童生徒の発達段階に即した学習会を開催したことで、家庭教育の充実を図ることができた。
- ・「親となるための学習」は、幼児の特性を理解するなど、中学生が将来親となるための意識化を図ることができた。

○子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

- ・5歳児健康相談時の保護者講話や小学校入学説明会の他、授業参観後の懇談会でも活用した。また「接続期プログラム」や「実践事例集」など、「子育ての目安『3つのめばえ』」関連資料の活用も推進することができた。

重点施策2 「地域と連携・協働した教育の推進」

○「学校応援団」の活動の充実

- ・学校と地域との連携を深めるため、全小中学校において平成23年度より学校応援団を組織している。
- ・学校の担当者と地域関係者との連絡調整を図るため、全小中学校でコーディネーターを指名した。
- ・県主催のコーディネーター研修会や学校・家庭・地域連携実践発表会への参加を通じて指導者の養成を図った。

○コミュニティ・スクール（CS）の充実

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、学校運営への地域・家庭の協力体制作りを推進した。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実

- ・放課後子供教室の児童も、放課後児童クラブの児童も、同一の小学校の児童であることから、地域のまとまりや地域の活性化につなげ、放課後の教育環境の充実を図ることを目指して取り組んだ。

○「彩の国教育の日（11/1）」及び「彩の国教育週間（11/1~11/7）」における取組の推進

- ・教育に対する関心と理解を一層深めてもらう機会として、彩の国教育の日の11月1日から7日までの「彩の国教育週間」に家庭・学校・地域が連携し、教育に関する様々な取組を実施した。

評価

○「学校応援団」の活動の充実

- ・各学校のコーディネーターが調整役となり、各小学校の登校日には毎日見守り活動が行われ、安心・安全の取組が充実した。また、学校応援団の方々への「感謝の会」を開催したり、「学校応援団通信」を年3回発行したりするなど、それぞれの学校において活動を充実させることができた。
- ・小学校では、コーディネーターが学校と地域の関係者との連絡調整を図り、ミシンや調理、昔の遊びの支援など様々な内容の支援が行われた。中学校では、コーディネーターが中心となり、防犯パトロールやあいさつ運動など安全安心に向けた取組が行われた。

○コミュニティ・スクールの充実

- ・文部科学省推薦の「コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）を招聘して、学校運営協議会委員全員を対象に講演会を開催し、地域とともにある学校づくりの推進を図ることができた。また、各学校の運営協議会委員1名が、県教育委員会主催のコミュニティ・フォーラムに参加し、協議会の充実を図った。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実

- ・放課後子供教室（のびっ子教室）において、全小学校がそれぞれの放課後児童クラブと連携することができた。また、賀美・七本木・上里東小学校では、一体型事業として児童館職員やサポーター、神川げんきプラザ職員の協力を得て実施することができた。

○「彩の国教育の日（11/1）」及び「彩の国教育週間（11/1~11/7）」における取組の推進

- ・小学校では、地域の方々や高齢者を招いての収穫祭や芸術鑑賞会、中学校では上級学校調べや教育相談、キャリアスタートウィーク（職場体験）等、保護者や地域が教育の日や教育週間に対する関心と理解を一層深める機会とすることができた。

基本目標 8：生涯にわたる学びの推進

学びとふれあいのある活力に満ちた町づくりのため、町民の多様なニーズに応える学習機会を提供します。

重点施策 1 「学びを支える環境の整備」

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーを発行し、町民へ生涯学習機会の情報提供を行った。
- ・社会教育の充実のため、社会教育指導員を委嘱した。
- ・社会教育団体（PTA連合会、子ども会育成会連絡協議会、SALA）の育成や活動の推進等を図った。

○公民館活動の推進

- ・中央公民館で平成27年度から開設している「ふるさと学」講座において、「行政をもっと知ろう出前講座」を行い、行政についての理解や関心を深める学習の機会を提供した。
- ・各公民館で平成25年から開設している「学びとふれあい教室」では、様々な分野の講座を展開し、それについて継続して学べる機会を提供した。
- ・小中学校の長期休業期間中、生涯学習係と公民館係が中心となって「ちゃれんじクラブ」事業や「もちつき大会（体験教室）」「どんど焼きまつり」などの児童を対象とした事業を実施した。

○図書館活動の充実

- ・小学生を対象とした「読書マラソン」や小中学生を対象とした「図書館を使った調べる学習コンクール」など読書活動を推進した。
- ・10月末に開催したブックリサイクルでは、除籍された4,749点のうち3,569点が町民に引き取られた。
- ・「文学講座」や「町民講師講座」等各種事業を行った。

評価

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーの町内全戸配布により、生涯学習への参加機運を高め、取り組む機会の充実が図られた。
- ・社会教育指導員を委嘱し、放課後子供教室推進事業を中心に、生涯学習の推進を図ることができた。

○公民館活動の推進

- ・「行政をもっと知ろう出前講座」では、「介護予防編」「スマホで健幸マイレージ編」を行い、高齢者向けの介護予防・保険制度についてや、スマホアプリを使った健康促進を学び、住民の行政に対する意識の向上を図ることができた。
- ・「学びとふれあい教室」では、朝ヨーガ教室、スマホ教室、着物リメイク、陶芸教室、布ぞうりづくり、歴史教室、方言と昔話講座等を行い、幅広く深い知識の習得を図り、学習を通して人と人との絆や、地域の絆を深めることができた。

○図書館活動の充実

- ・「読書マラソン」などの開催により、児童生徒の図書館利用と読書活動の推進を図ることができた。
- ・ブックリサイクル実施により、図書の再利用と、多くの町民へ読書の機会を提供することができた。
- ・「文学講座」や「町民講師講座」等各種講座を開催した結果、子どもから大人まで幅広い年代に図書館利用の機会を提供することができた。

重点施策2 「学びの成果の活用の促進」

○社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進

- ・スポーツや文化団体等の社会教育関係団体等の育成をもとに、地域連携や、人材等の発掘を目指した。

評価

○社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進

- ・ボランティア等人材の発掘をすることができた。また、社会教育団体間の連携が増した。

基本目標9：文化芸術の振興

上里の魅力ある文化芸術の振興と伝統文化の継承に努めます。また、伝統文化の保存・活用・再評価について支援を進めます。

重点施策1 「文化芸術活動の充実」

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・伝統文化継承のため、上里町指定無形文化財7団体の内、活動中の4団体について、助成金を交付した。

評価

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・上里町指定無形文化財7団体の内、4団体の活動が継続できた。

重点施策2 「伝統文化の保存と継続的な活用」

○文化保存団体の育成と継承のための人材育成

- ・文化協会の事務局を補助し、文化祭等の支援を行った。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・資料の収集・研究・保管を行うと共に、これらの資料の啓発・普及のため、常設展示、特別展示を開催した。
- ・「郷土資料館 研究紀要第18号」「かみさと郷土史研究 第9号・10号」「上里町史料 第12集」を刊行した。
- ・各公民館で歴史教室や見学会、小学校で体験学習などの事業を実施した。

評価

○文化保存団体の育成と継承のための人材育成

- ・一昨年度から文化協会展示部門の発表の場を一部変更する等の工夫を図ったことで、参加者数の増加に繋がった。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・歴史教室を始めとして、民具体験教室においても講義や特別展・企画展の案内を行うなどの事業を通して、活動・施設の充実に繋げることができた。

基本目標10：スポーツの推進

上里町民が健康で活力ある生活を送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の機会の充実と健康づくりを推進します。

重点施策1 「スポーツやレクリエーション活動の推進」

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・体育協会に加盟する15団体、スポーツ少年団16団体、レクリエーション協会3団体に補助金を交付し、育成に努めた。
- ・健康体力づくり推進協議会、スポーツ推進委員等の協力を得て、「歩け歩け運動」「地域親善スポーツ大会」「元旦歩け走ろう会」といった子どもから高齢者まで幅広い年齢層が気軽に参加できる事業を開催した。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・平成25年度に作成した「こむぎっち体操」を町のスポーツ事業や地域の健康体力づくり事業などで普及・啓発に努めた。
- ・平成27、29年度に設置された「こむぎっちウォーキングコース（一般者用4コース、初心者用2コース）」を活用することにより、町民の健康増進に努めた。
- ・平成27年度に設置した有酸素運動と筋力トレーニングを同時に短時間で行うことができる「こむぎっちサーキットコース」を活用することにより、町民の健康増進・体力向上に努めた。

評価

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・ 体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会の団体事業、健康体力づくり推進協議会による地域事業、スポーツ推進委員の協力を得た町主催事業を開催するなど、生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めることができた。
- ・ 「歩け歩け運動」や「地域親善スポーツ大会」等を開催することで、住民が楽しみながらスポーツに取り組み、健康で充実した生活を送るための機会を提供することができた。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・ 全小学校の運動会で「こむぎっち体操」が取り込まれ、また、各団体や町内事業所では、DVDを活用するなど、「こむぎっち体操」による健康づくりの機運が進んだ。
- ・ 「こむぎっちウォーキングコース」「こむぎっちサーキットコース」については、パンフレット等で周知を行い、町民の健康づくりの推進に役立てることができた。

重点施策2 「競技スポーツの推進」

○競技スポーツに親しむことができる機会の提供

- ・ 生涯スポーツ・レクリエーション活動に限らず、競技スポーツに対しても補助金を交付し、町民体育館、多目的スポーツホールなどの社会体育施設や忍保パブリック公園野球場、堤調節池グラウンドなどの都市公園施設、学校開放施設の体育館及び校庭を活動の場所として提供した。

評価

○競技スポーツに親しむことができる機会の提供

- ・ 町内各体育施設（社会体育施設・都市公園施設・学校体育施設）を提供し、競技スポーツ活動が盛んに行われ、技術や能力の向上に資することができた。

IV 結 び に

文部科学省では、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、第1期、第2期と教育振興基本計画を定めて、社会全体で教育改革を進め、着実に成果を積み重ねてきました。

今、我が国は、人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会(Society5.0)の実現に向けて、人工知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期にさしかかっています。平成30年に策定された第3期教育振興基本計画では、このような考え方の下、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示してあります。

埼玉県でも、平成21年度から平成25年度までを計画期間とした「埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン』」に基づき、また、平成26年度から平成30年度を計画期間とした「第2期埼玉県教育振興基本計画『生きる力と絆の埼玉教育プラン』」に基づき、教育の振興に取り組んでまいりました。そして、平成21年度からの10年間、基本理念として掲げた「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を継承しつつ、社会情勢の変化、教育に求められる役割や子供たちに育みたい力などを踏まえ、『豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育』を新たな基本理念に掲げ、「第3期埼玉県教育振興基本計画」を策定しました。この基本計画は、令和元年度から5年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示したものです。

上里町では国や県の教育振興計画を受け、上里町教育行政重点施策において基本目標を定めるとともに、この基本目標の達成に向けた重点施策を定め、その実現に向けて取り組んできました。この取組が、計画に沿っているかどうかを検証し、点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

今回の事務の点検及び評価に当たっては、その客観性を確保する観点から学識経験者2名(浅見勲氏及び山下武彦氏)からご意見をいただきました。

今後上里町教育委員会は、「第3期埼玉県教育振興基本計画(令和元年度～令和5年度)」といじめ防止対策推進法を受けて策定した国の「いじめ防止等のための基本的な方針」及び、今後10年間の上里町の進むべき方向と基本施策を明らかにした「第5次上里町総合振興計画」に基づき、「学びをとおして、豊かな心と活力をはぐくむ上里教育」の推進を図るため、令和元年度より10の基本目標を策定し、よりよい環境づくりをさらに進めております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針「埼玉教育の振興に関する大綱」の策定を受け、総合戦略会議における上里町教育大綱の制定を通して、学校・家庭・地域の連携・協力の中で次代を担う子供たちを育むとともに、すべての町民の生涯にわたる学びの支援に取り組んでまいります。